

令和8年度

市 政 方 針

釧 路 市

# 目 次

I はじめに	.....	1
II 令和8年度市政執行方針	.....	2
III おわりに	.....	18

# I はじめに

## － 2年目の市政運営 －

令和8年釧路市議会2月定例会の開会にあたり、市政執行方針について所信を述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

市長に就任してからおよそ1年半が経過しました。

支えていただいている市民の皆様、市職員に心から感謝します。昨年は、物価高騰に伴う財政赤字への対応やさまざまな自然災害、少子高齢化及び人口減少など多くの課題と向き合いながら、市政運営を進めてまいりました。

課題が山積するなかで、しっかりと前を向いて進められたのは、市民の皆様との『釧路のために』という思いが一丸となったからだと感じております。この場を借りて御礼申し上げます。本年度も、国の施策の動向を見極め、北海道とも連携し「笑顔倍増計画」、「世界展開戦略」、「未来の人づくり」、「行財政運営」に係る取り組みを一步一步進め、市民の皆様が笑顔で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以下、令和8年度の市政の執行方針についてご説明申し上げます。

## II 令和8年度市政執行方針

財政環境

国の令和8年度地方財政対策は、物価高の中で、経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費、いわゆる教育無償化に係る地方負担の増等を歳出に計上し、地方団体が、さまざまな行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方税、地方交付税等の一般財源総額は、交付団体ベースで、前年度比プラス5.9%、約3兆7千億円の増加となりました。

これに対し、本市における令和8年度の一般財源総額は、前年度比プラス4.0%、約22億6千万円の増となっております。そのうち、市税、地方交付税の合計額は、プラス2.4%、約11億3千万円の増を見込んでおります。

予算編成

令和8年度の予算編成においては、社会情勢の急速な変化を踏まえ、市政の現場における危機感を共有しつつ、地域経済をしっかりと守り抜くことを基本として取り組みました。

また、すべての市民が幸せで笑顔あふれるまち釧路市の実現に向け、地元企業が稼げる環境整備や若者や女性が元気になれる施策展開につながるよう、減債基金約29億9千万円、財政調整基金約1億1千万円、合わせて31億円の繰入れを行ったところであります。

また、建設工事の発注につきましては、年度内における発注時期の平準化や春先の受注機会の拡大などを目的として、令和8年度発注予定工事の一部をゼロ市債事業としております。

より多くの市民の皆様の負担軽減につながるよう物価高騰対策として、市民1人当たり1万円の電子クーポンを世帯単位で配布、給食費の一部支援などによる負担軽減施策を実施してまいります。

市民の皆様にとって未来に期待を持てるまちづくりを進めるため、事務事業の見直しを進めるとともに、経済活性化や人材育成、子育て、都市機能向上につなげていく施策に重点を置き、令和8年度予算を編成したところであります。

以下、分野別の取り組みを述べさせていただきます。

笑顔あふれる  
まちづくり  
(笑顔倍増計画)

「福祉・安全安心」分野では、妊娠28週から37週に至るまでの妊婦を対象に予防接種事業として、RSウイルス母子免疫ワクチンの定期接種を実施してまいります。

産後1年未満の母子を対象とした心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業につきましては、市立釧路総合病院とイコロ助産院、新たに釧路赤十字病院との連携により実施してまいります。

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、18歳までの子どもの入院・通院医療費の無償化を継続してまいります。全ての

子どもの育ちを応援し、子育て家庭への支援を強化するための新たな通園給付、「こども誰でも通園制度」を開始します。

白樺児童館、桜ヶ岡児童センターにつきましては、統合新築に向けた基本設計に着手します。

市立釧路総合病院では、釧路・根室圏域における地方センター病院として高度急性期医療の機能を充実するため、新棟建設等事業における建設工事を着実に進めてまいります。

救急医療体制につきましては、釧路市医師会等の関係機関と連携し、釧路市休日夜間急病センターを核とした持続可能な初期救急医療を提供するとともに、休日・夜間の入院治療を必要とする小児の重症救急患者に対する医療を提供する病院への支援を継続し、市民が安心して医療を受けることができるよう、救急医療体制の充実に努めてまいります。

医師確保対策につきましては、小児科と精神科の新規開業を支援する助成制度を継続し、市民が安心して子どもを育て、健やかで快適に暮らせる環境の整備を進めてまいります。

高齢者の外出と社会参加を促し、生きがいづくりと健康づくりを促進するため、70歳以上の全ての方を対象にした高齢者外出促進バス事業を継続いたします。

また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの充実に向けた、介護予防の推進や在宅医療と介護の連携、介護サービス基盤の整備を進め、

喫緊の課題となっている介護人材を確保するため、引き続き人材確保及び育成支援を継続するほか、介護福祉士の資格を取得した方に対し、資格取得奨励金を新たに支給するなど、介護人材のさらなる確保に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方々が地域で安全に安心して暮らせるよう、医療的ケアの必要な方とその家族に対する支援などに取り組み、引き続き、障がいのある方々の生活に対する支援の充実を図ってまいります。

生活困窮者等の自立支援につきましては、包括的な相談支援体制や就労支援の取り組みなどが着実な成果を上げてきていることから、引き続き、経済的自立や日常生活・社会生活自立へ向けた支援を行ってまいります。

ひきこもり状態にある方やそのご家族に対し、相談への第一歩を踏み出せるよう、相談窓口の周知や地域におけるひきこもりへの理解促進に努めるとともに、関係機関と連携し、訪問支援や自立に向けた出口支援をサポートするなど、引き続き、支援体制の充実を図ってまいります。

災害時の避難行動要支援者の個別避難計画の作成や支援体制の構築を推進するとともに、地域安心ネットワーク事業による地域の見守り活動等に取り組み、地域の相互扶助機能の向上を図ってまいります。

気候の変化などによるさまざまな災害リスクの高まりにつき

ましては、市民の生命・財産を守る観点から、自衛隊等の関係機関と連携した防災総合訓練を実施するとともに、避難困難地域を解消するため現在、着手している大楽毛地区や音別地区の津波避難施設の建設などに加え、鳥取地区においても津波一時避難場所を確保してまいります。

消防力を増強するため、消防ポンプ自動車及び救急車の更新や火災、災害活動用資器材の整備を行い、災害に強いまちづくりを進めるとともに、西消防署大楽毛支署の庁舎建設に併せ、第12分団庁舎を移転・併設し、さらに津波避難施設としての機能も備え、大楽毛地区の消防体制の充実強化を図ってまいります。

また、消防活動の根幹を成す高機能消防指令施設の更新事業を推進してまいります。

「環境・教育・文化」の分野では、文化財保護のため、新たに市の天然記念物キタサンショウウオ保護のガイドラインを策定するとともに、釧路湿原や春採湖、阿寒湖など、多彩で雄大な自然環境を良好に保全し、人と自然が共生した持続可能な社会を形成するため、生物多様性地域戦略の策定に取り組んでまいります。

豊かな自然環境や希少な野生動植物の保全強化を図るため、国と連携し釧路湿原国立公園の区域拡張を目指してまいります。

事業者による太陽光発電施設の設置につきましては、令和7年10月に施行した「釧路市自然と太陽光発電施設の調和に関する条例」に基づき、自然環境及び生活環境との調和が図られるよう取り組んでまいります。

2050年カーボンニュートラル達成に向けては、脱炭素を意識したライフスタイルへの行動変容を促すとともに、自然と調和した再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化を推進し、地域経済の活性化を図ってまいります。併せて、全庁的な連携及び官民一体の取り組みを強化し、脱炭素社会の実現を目指してまいります。

未来の人づくり

男女平等参画の推進につきましては、性別にかかわらず、ともに協力し、個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会の実現のため、「くしろ男女平等参画プラン」による取り組みを継続してまいります。

アイヌ文化の振興につきましては、アイヌ団体と連携し、伝統的な料理、刺繍、伝統遊び等の体験講座を開催し、アイヌ文化の保存・継承や、アイヌ民族の伝統等に関する理解促進の取り組みを進めてまいります。

アイヌ工芸等の技術継承の拠点である阿寒アイヌクラフトセンター「ハリキキ」では、引き続き、担い手の育成に取り組んでまいります。

関係人口の増加につきましては、地方と都市部の2拠点で生活する二地域居住への関心が高まるなか、令和7年8月に策定した「釧路市二地域居住等促進戦略」に基づき、官民連携で取り組むとともに、移住・定住人口の増加につきましても、積極的な情報発信と移住希望者に対する的確なサポートに努めてまいります。

阿寒地区につきましては、地域おこし協力隊制度を活用し、空き物件等の利活用につながる取り組みや交流人口、関係人口、移住者増加に向けた活動及び阿寒丹頂の里エリアの魅力向上と優位性を生かしたまちづくりに取り組んでまいります。

音別地区につきましては、地域おこし協力隊制度を活用し、音別町憩いの森の魅力発信や集客向上に取り組むとともに、憩いの森キャンプ場の利用者のさらなる拡大、利用促進に向けた施設整備を進めてまいります。

学校教育及び生涯学習につきましては、「釧路市教育大綱」に基づき、児童生徒の基本的な学習習慣と基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、令和8年4月に開校する、道内公立学校初の学びの多様化学校「くしろ創明学園」については、スクールカウンセラーを配置するなど、安心して通える居場所となるよう支援体制の充実を図ってまいります。

異文化に対する理解を深め、世界に飛躍する人材を育成するため、令和7年度から増員したALTの配置を継続することで、

英語教育のより一層の充実に努めてまいります。また、北陽高等学校では、生徒の海外短期留学の実施や新たに教職員を国際バカロレア認定校へ派遣して行う先進的な教育実践の研究等を通じ、グローバル人材の育成を推進してまいります。

「釧路市がめざす学校のすがた基本計画」に基づき、音別地区・大楽毛地区・桜ヶ岡地区において義務教育学校の施設整備を進めてまいります。小学校・中学校につきましては、「学校施設長寿命化計画」に基づき、必要な老朽改修整備を行い、安全・安心な教育環境の整備を進めてまいります。

学校や地域等の身近な場所で、質の高い文化芸術を体験できる機会を提供するため、国内外で活躍するアーティスト等を講師とした各種講習会等の開催助成事業を実施することにより、青少年の文化芸術活動の振興及び次代の担い手の育成を図ってまいります。

スポーツ合宿につきましては、釧路市合宿誘致スーパーバイザー協議会と連携した誘致活動の推進に加え、令和8年度は地域おこし協力隊を募り、合宿受入態勢のより一層の充実に努めてまいります。

また、大規模運動公園内へのクロスカントリーコース整備につきましては、令和8年度中の供用開始ができるよう設置工事を進めてまいります。

地域にとって不可欠なエッセンシャルワーカーや、地域の経

済・産業を支える人材等を養成するとともに、若者人口の確保や地域課題解決のための力となる高等教育機関について、釧路短期大学の公立化を含め、その機能維持、アクセス確保に向けた取り組みを進めてまいります。

「経済・産業」分野では、農業につきましては、国営緊急農地再編整備事業による農地の大区画化や道営草地整備事業による草地の整備、老朽化した農道、農業用水道施設等の整備、野菜振興対策を行い、農業生産基盤の充実を図るとともに、地域おこし協力隊や生産者団体等と連携した、釧路の農業・農産物の情報発信や牛乳・乳製品の消費を促す取り組み及び新規就農者支援を行い、農村地域の担い手対策や地元農産物の消費拡大を推進してまいります。

林業・木材産業につきましては、森林環境譲与税を活用しながら、地域材の生産性向上や利活用の推進、担い手の確保・育成などに取り組むとともに、関係機関や事業者と連携を図り、森林資源の循環利用を進めてまいります。

水産業につきましては、海面養殖の事業化を見据え、規模を拡大した実証実験に取り組むとともに、ブルーカーボン推進事業として、漁業協同組合が行うコンブ養殖事業への支援を継続してまいります。また、令和7年から供用開始した第8魚揚場の活用や、くしろプライド釧魚事業の展開、加工開発支援など

により、水産物の付加価値向上を図るとともに、消費拡大を目指してまいります。さらに本年は全国鯨フォーラムが当市で開催されることから、これを契機に鯨文化の振興・発展と鯨食のさらなる普及に取り組んでまいります。

鉱工業につきましては、国内唯一の坑内掘稼行炭鉱である釧路炭鉱の長期安定化に向け、地域の石炭を燃料とする火力発電の安定稼働や海外産炭国に対する研修事業の継続、釧路コールマインが取り組む<sup>シーオーツ</sup>CO<sub>2</sub>の坑内埋め戻し技術開発への支援等に取り組んでまいります。

観光につきましては、入湯税超過課税分とともに、令和8年度から導入する宿泊税を有効に活用し、市街地や阿寒湖温泉地区など、それぞれの地域の特性を生かした観光施策を強化してまいります。

中心市街地における賑わい創出を図るため、遊休不動産の掘り起こしやマッチング、新規出店に係る費用の補助などにより、活用促進に向けた取り組みを進めてまいります。併せて、市内中小企業等の事業継続・雇用維持を図るため、釧路市ビジネスサポートセンター<sup>ケービズ</sup>k-Bizによる市内企業の売上アップや人材確保などの積極的な伴走型支援を行うほか、地域おこし協力隊やマッチングサイトを活用した事業承継支援を行ってまいります。

産業支援につきましては、釧路工業技術センターにおける新

製品・新技術の開発支援など、既存企業へのサポートに努めてまいります。また、令和10年の操業開始に向けて準備が進む製材工場への支援を進めるとともに、地域資源、整備された物流インフラ、冷涼な気候といった地域特性や地域間・企業間のネットワークを生かした企業誘致活動に引き続き取り組みます。また、新産業創造事業の一環として、地域資源であるエゾ鹿革を活用した事業に対し支援を行ってまいります。

地場製品の普及促進と販路拡大を図るため、SNS等を活用した効果的な情報発信を行うとともに、金融機関と連携した首都圏等の小売店をターゲットとした商談機会の創出に取り組んでまいります。

地域産業を担う若年人材の確保や企業の採用力強化を図るため、奨学金返済支援制度を継続するとともに、移住・交流フェア等への出展やUIJターン就職マッチング制度の充実に努め、地元で働くことの優位性を積極的に発信し、優秀な人材の確保・定着に取り組んでまいります。

「都市構造・都市基盤」分野では、ひがし北海道の拠点都市として持続可能なまちづくりを進めるため、都市づくりの理念や目指すべき都市像、土地利用のあり方などを総合的に示す都市計画マスタープランに基づくまちづくりを進めてまいります。

都心部まちづくりにつきましては、北大通と共栄新橋大通を2車線の直線道路でつなぎ、鉄道南北のより一体的なまちづく

りを進めるために、駅周辺の施設配置を見直すなど、都心部まちづくり計画等を改訂し、早期事業化に向けて関係機関との協議を進めてまいります。また、都心部の回遊性、都市機能の集約など、都心部全体の賑わいづくりについて検討してまいります。

道路につきましては、生活道路の整備、橋梁等の点検や計画的な維持修繕、避難用道路の整備を進め、安全で円滑な交通を確保し、地域の住環境の向上を目指してまいります。

生活交通バスにつきましては、路線維持のため不採算路線の支援や利用促進事業などにより、地域住民の足となる公共交通機関の維持を図ってまいります。また、持続可能な公共交通網の形成を目的に、市民や交通事業者等と連携し、地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画の改訂に取り組んでまいります。

釧路港につきましては、ひがし北海道の物流拠点港湾としての機能を確保するため、船舶航行の安全に資する防波堤などの整備や老朽化した施設の改良を進めるほか、将来の港のあるべき姿を見据えた長期的な視点のもと港湾計画の改訂に取り組んでまいります。併せて、内航、外航定期船が運航する強みや、高規格道路の開通による利便性の向上について、官民一体となったポートセールスなどでアピールするとともに、クルーズ客船の安定的な寄港増加に向けて、北米から最も近い日本のファー

ストポートとしての地理的優位性を生かし、さらなる誘致活動に取り組んでまいります。

たんちよう釧路空港につきましては、今後も運営者や近隣自治体、関係団体等と連携し誘致活動を行うとともに、地上支援業務をはじめとする受入環境整備を図りながら、チャーター便の誘致や国際定期便就航の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

公営住宅につきましては、堀川団地やまりも団地、グリーン団地の建設工事のほか、ストック改善事業による共用部LED化を進めるとともに、住生活基本計画や長寿命化計画の策定及び住宅セーフティネットの居住支援に係る庁内協議に取り組んでまいります。

また、適切に管理されていない空家等につきましては、解体費補助制度により除却を促す取り組みを進めてまいります。

水道事業及び下水道事業につきましては、効率的な事業運営による財政基盤の強化により、物価高騰の中にあっても、安定して持続可能な事業経営に努めるとともに、令和8年度中に完成を予定している愛国浄水場更新事業をはじめ、老朽化した施設の整備を着実に進め、安全で安心な水の供給と良好な水環境の保全に努めてまいります。

公園につきましては、公園利用者の安全安心を確保するため、既存公園の施設改修を進めてまいります。

「市民協働・行財政運営」分野では、目指すべきまちづくりの指針である次期まちづくり基本構想の策定に向け、市民アンケート等を行ってまいります。

公有資産マネジメントにつきましては、公共施設の維持更新コストの縮減や平準化のため、施設の長寿命化等を図るほか、公共施設の集約化・多機能化などの適正な整備に努めてまいります。

DX（デジタル・トランスフォーメーション）に関する取り組みにつきましては、「笑顔がつながるスマートな市役所」を基本方針とした「釧路市DX推進方針」を新たに策定し、引き続き、業務改革（<sup>ビーピーアール</sup>B P R）の手法を用いた業務効率化など、自治体DXの取り組みを拡大・促進してまいります。

釧路市の認知度を高める取り組みにつきましては、釧路市がより稼げる都市となるため、“選ばれる”釧路を目指し、<sup>クシロ</sup>KUSHIRO <sup>ブランディング プロジェクト</sup>BRANDING PROJECTによるまちのブランド化を進め、ふるさと納税、観光、二地域居住、移住を一体としたマーケティング戦略とロゴ・キャッチコピーを作成し、プロモーションを展開してまいります。

ふるさと納税につきましては、「釧路市だから」「釧路市の返礼品だから」など釧路市を応援したいと思っていただけるよう、釧路市の魅力を全国に発信し、さらなる寄附額の増加に向けた

取り組みを強化してまいります。

また、近年は物価や人件費の上昇に伴う各種経費の増加が重なることで市の歳出は急激な増加傾向にあり、令和9年度までに一般財源ベースで最低限16億円の見直しが必要であるため、令和8年度、令和9年度予算を合わせて見直し目標に向けて、引き続き、事務事業の見直しに取り組んでまいります。

#### 公共料金

次に、公共料金についてであります。

令和8年度の国民健康保険料につきましては、当該年度分の北海道に納付する国保事業費納付金等を基に算定した結果、令和7年度と比較し、一世帯当たりの平均保険料は医療分と後期高齢者支援金等分の合計で2,531円の減、介護分の一世帯当たりの平均保険料は145円の減、令和8年度から始まる子ども・子育て支援制度における一世帯当たりの平均保険料は2,938円となりました。また、国民健康保険運営の安定化を図るため、国保基金を活用した特定健診の無償化を継続し、被保険者の健康寿命の延伸や医療費の抑制等に取り組んでまいります。

水道料金につきましては、水道事業の健全な運営を図るため、12.2%の料金改定を実施いたします。

#### 組織・機構改革

組織・機構改革につきましては、職員の適正な配置に取り組んだ結果、市立釧路総合病院と市立高等学校教員を除く職員定

数は、増員6人、減員11人、差引5人の減となりました。

今後とも事務事業の見直しの効果を職員数に反映するなど、最小の経費で最大限の効果を上げることができる行政執行体制の構築に取り組んでまいります。

本市一般会計の歳入予算は、地方交付税が市税を大きく上回る構造にあり、令和8年度予算におきましても、一般財源総額約590億円のうち、市税は37.3%の約219億8千万円であるのに対し、地方交付税は45.9%の270億7千万円となっており、国の地方財政対策の影響を受けやすい状況にあります。

本市が自立的発展を目指すためには、健全な財政運営と釧路市が成長するために必要な取り組みへの投資を両立させ、市民の雇用の確保・所得の向上などを通じて、市税等自主財源の増収に結び付けていくことが重要であり、持続可能で安定的な財政構造への改革を進めてまいります。

### Ⅲ おわりに

－ すべての市民が幸せに笑顔あふれるあたたかいまちを創っていく －

市民の皆様が安心して、そして健やかに暮らせる「あたたかいまち」を作っていくため、「笑顔であいさつ運動」を推進いたします。

挨拶の漢字を見ますと、挨拶の挨は「近づく」、「心を開く」、拶は「迫る」との意味があるとされています。その語源は『一挨一拶（いちあいいつさつ）』といって、師匠が門下の言葉や動作で、悟りの深<sup>しんせん</sup>浅を試すことであり、そこから転じて、人と会った時や別れる時などに取り交わす儀礼などの言葉や動作として一般的に浸透してきたものとされています。

「挨拶」は人と人とのコミュニケーションの基本、世代や国籍が違って、すべての人の心の潤滑油であります。

市民同士や旅人、人と人との優しさの基本である挨拶を交し合うことなど、釧路をこれまで以上にあたたかいまちにするという願いを込めた運動を広げ、未来に向けた政策を展開してまいります。

また、あたたかいまちづくりは、釧路のPRはもちろんのこと、「若者、女性がこのまちを改めて好きになる。釧路に誇りをもてる。」といった釧路愛にもつながると信じています。

令和8年度も「若者、女性」を念頭に政策を進め、人口の社会増を目指し、市民の皆様、市役所職員と一丸となって歩んでまいりたいと考えております。

改めて、議員各位のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。まして、令和8年度の市政方針といたします。